

日本語ブックス「今月の話題」 2018年1月号

読み物教材の原稿を毎月2つ掲載します。学習者のレベルに合わせて、自由にご利用ください。

初級・中級レベル (本文 501 字)

「LINEの取り消し機能」

日本では、人に連絡する手段として、多くの人がスマートフォンアプリの「LINE」を使っています。約7,000万人の日本人がLINEを利用しているそうです。

12月13日、LINEは、24時間以内であれば、自分が送ったメッセージを取り消せる機能を追加しました。自分の画面から、そのメッセージが消えるだけでなく、相手のスマートフォンの画面からも消えます。これまでは、送る相手や、文章を間違えたときに、その内容を取り消したいと思ってもできませんでした。この機能は、相手がまだ内容を確認していなくても、確認していても取り消すことができます。また、文章だけでなく、写真やスタンプなども取り消せます。しかし、完全に送らなかったことになるわけではありません。取り消した後は、取り消したという内容が自分と相手の画面に表示されます。

この機能を追加するにあたって、LINEは約8,500人にアンケートを取りました。アンケートによると、83%の人が間違えてメッセージを送った経験があり、そのうち19%の人が送る相手を間違えたそうです。

間違えて送って、それを相手が読んでしまっても、笑って済ませることができるならいいですが、自分も相手も嫌な思いをしないように気をつけたいですね。

(参考：毎日新聞 HP、LINE HP、Yahoo!ニュース 2017年)

取り消す 機能
手段
スマートフォン
アプリ
メッセージ 追加
画面 相手 内容
スタンプ 完全
表示
~にあたって
アンケート
そのうち
済ませる

《 設問 》

Q1. 日本では、どのくらいの人がLINEを利用していますか。

Q2. LINEの取り消し機能とは、どのようなものですか。

Q3. 送る相手を間違えた人は、どのくらいいますか。

《 調べましょう 》

| | |
|-----------|---|
| 名詞 | : 機能 <small>きのう</small> 手段 <small>しゅだん</small> スマートフォン アプリ メッセージ 画面 <small>がめん</small> 相手 <small>あいて</small> 内容 <small>ないよう</small> |
| | スタンプ アンケート |
| 名詞/動詞 III | : 追加 (する) <small>ついか</small> 表示 (する) <small>ひょうじ</small> |
| 動詞 | : 取り消す I <small>とけす</small> 済ませる II <small>す</small> |
| な形容詞 | : 完全 (な) <small>かんぜん</small> |
| その他 | : ~にあたって そのうち |
| | [固有名詞] <small>ライン</small> LINE |

《 選びましょう 》 【 】の中から正しいことばを選んで () に入れてください。
必要なら形を変えてください。

【 機能 アンケート 画面 内容 取り消す メッセージ 相手 】

- (1) 旅行に行けなくなったので、ホテルの予約を () なりません。
- (2) 携帯電話の () が暗いですから、明るくします。
- (3) 最新の冷蔵庫には、便利な () がついています。
- (4) 冬休みに何をしたら、学生に () を取りました。
- (5) 母が電話に出なかったので、() を残しました。

《 話しましょう 》

1) 人に連絡するとき、何を利用してありますか。それは、なぜですか。

2) あなたは、だれかに間違えてメッセージを送ったことがありますか。

それは、どんな内容ですか。



3) 間違えて送ったメッセージが相手に読まれてしまったら、あなたはどうしますか。

中級・上級レベル (本文 584 字)

「NHK 受信料」

最高裁は、12月6日、NHKが受信契約の申し込みに応じない男性に対して起こした裁判で、テレビを設置した人に受信契約を義務づける放送法の規定は憲法に違反しないとの判断を初めて示しました。また、契約の成立は、NHKが契約の承諾を求める裁判を起こして判決が確定した時とし、支払いの義務は、テレビなどを設置した時までさかのぼって生じるという判断も示しました。この判決によって、契約を拒み続けていた男性は、8年分の受信料約20万円を支払うことになります。

日本の公共放送であるNHKは、受信料を財源としています。受信料は、口座振替で2か月払いの場合、地上放送が月額1,260円、衛星放送を含むと月額2,230円です。主に戸別訪問で契約を依頼していますが、NHKでの不祥事が続いた2004年以降、受信料の不払いが急増しました。その後NHKは、支払い率回復のために、支払い督促などの法的手段や、受信料業務の外部委託での徴収強化に転じて、2017年3月末には、支払い率79パーセントと過去最高となりました。しかし一方で、受信契約の消費者相談も10年間で4倍に増加しています。

今回の最高裁判決を受けて、NHKは受信料を徴収しやすくなったといえますが、公共放送としての姿勢が今まで以上に問われるようになるでしょう。不払いの解消や、パソコンやスマホでの視聴に対する受信料をどうするかという問題もある中、公平な受信料負担のあり方を探る必要があります。

(参考：日本経済新聞、読売新聞 2017年)

受信料
設置 義務づける
規定 承諾
判決 確定
さかのぼる 拒む
財源 口座振替
地上放送 衛星放送
戸別訪問 不祥事
不払い 督促
法的手段 外部委託
徴収 転じる
解消
視聴
あり方

《 設問 》

Q 1. 最高裁では、どんな判決が出されましたか。

Q 2. 受信料の支払い義務は、いつから発生しますか。

Q 3. 2017年3月末の受信料支払い率は、何パーセントですか。

《 調べましょう 》

名詞 : 受信料 判決 財源 口座振替 地上放送 衛星放送 不祥事 不払い

法的手段 あり方

名詞/動詞 III : 設置 (する) 規定 (する) 承諾 (する) 確定 (する) 戸別訪問 (する)

督促 (する) 外部委託 (する) 徴収 (する) 解消 (する)

視聴 (する)

動詞 : 義務づける II さかのぼる I 拒む I 転じる II

[固有名詞] NHK 最高裁 放送法

《 話しましょう 》

- 1) あなたの国では、公共放送がありますか。
どのように受信料を払っていますか。
- 2) NHK では、どんな番組を放送したらいいと思いますか。
- 3) 受信料の不払い解消には、何が必要だと思いますか。



見本制度のご案内

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は日本語ブックスをご愛顧いただき、誠にありがとうございました。
本年もどうぞよろしくお願いたします。

弊社では団体購入会員の方に、教材検討のための見本用書籍を無料で2か月間貸し出ししております。対象書籍は学生用メインテキストなどの日本語教材です。

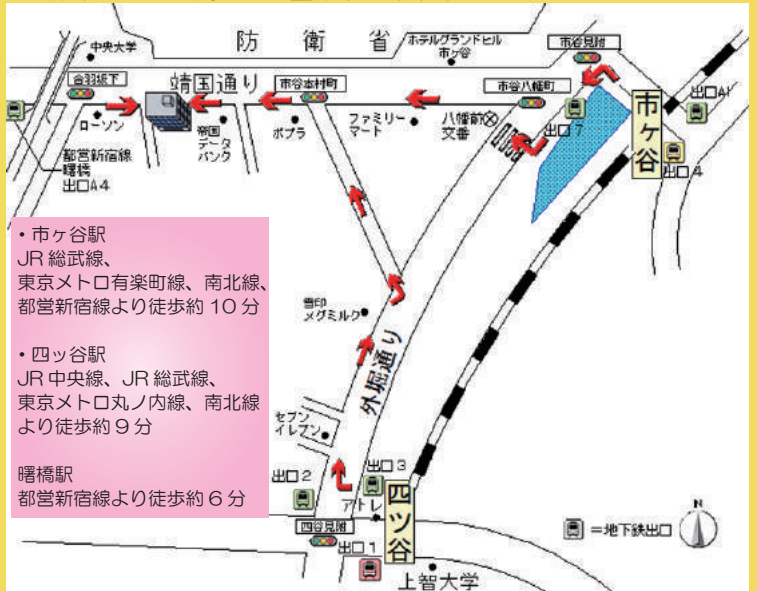
詳細につきましては、下記、URL注文書下の「教科書検討用見本制度についての説明書」をご覧ください、今春の教材検討の際に是非ご利用ください。

<https://books-osaka.jimdo.com/>日本語ブックス注文書

東京・四ッ谷店、大阪・本町店

日本語ブックス 東京・四ッ谷店

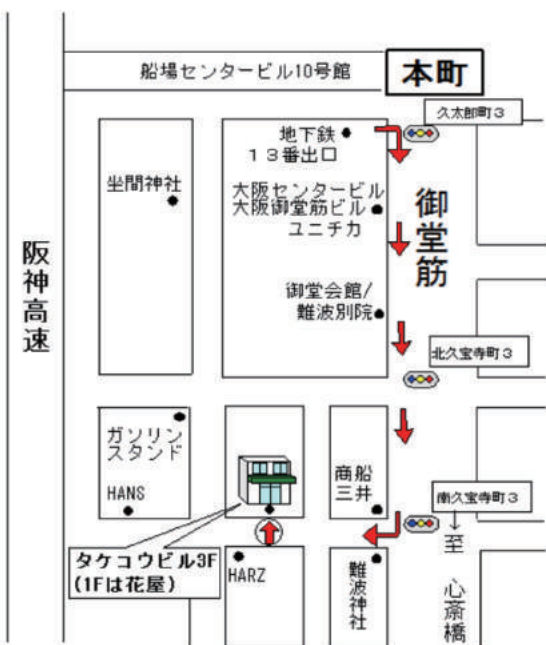
- ◆ 営業日：月～土 10:00～17:30
- ◆ 休業日：日・祝日・お盆休み・年末年始



〒160-0002
東京都新宿区四谷坂町 9-9 三廣ビル 9F
TEL : 0120-330-726 FAX : 0120-330-728
レストラン「朱鷺」の隣のビルです。

日本語ブックス 大阪・本町店

- ◆ 営業日：月～土 13:30～17:30
- ◆ 休業日：日・祝日・お盆休み・年末年始



〒541-0058
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 4-4-5 タケコビル 3F
TEL : 0120-664-724 FAX : 0120-664-725
地下鉄『本町』または『心斎橋』駅から徒歩6分
『本町』からは御堂会館を通り、難波神社手前を右折。1Fは花屋。

ご注文は発送センターへ

TEL : 0120-330-726 FAX : 0120-330-728